

## 世界遺産「東寺」近くにある洋風創作料理レストランを和食料理人である長男に承継 <<親族承継>>

洋風創作料理ル・ブラン（所在地：京都市南区西九条比永城町60-2）

経営者：鎌田貞三氏（70歳）

後継者：鎌田義一氏（43歳）…長男／家族従業員

### 相談者（企業）の概要

▶現経営者の貞三氏が約30年前に創業、フランス料理をベースに、京料理の手法を盛り込んだ洋風創作料理を提供する人気店。スープやソース、デザートまですべて手作りにこだわり、手間暇惜しまず美味しさを追求してきた。ただ、儲け度外視でお客様が喜ぶ料理を提供したいというタイプで、熱烈なファンは多いものの経営自体は厳しい面もある。

▶そのような中、寿司屋、割烹、ホテル等10店で主任や副料理長を務めた経歴を持つ義一氏（長男・後継者）が約1年前に入社、その後、現店舗の2階に和食の店「結縁」をオープンして、現在では馴染み客も増えてきた。



左から 義一さん、貞三さんご夫妻、川田弁護士（外部専門家）



貞三氏『洋食創作料理 ル・ブラン』



義一氏『日本料理 結縁』



▶事業承継に加えて新たな店舗の出店も考えて、義一氏が京都商工会議所洛南ビジネスサポートデスクに相談したところ、担当した鶴井経営支援員より事業承継に関する専門的な相談窓口として当センターを紹介された。

▶支援ニーズは「事業承継に向けての具体的な進め方をアドバイスしてほしい」というものであった。

### 当センターの支援

▶義一氏の根底にあるのは洋食シェフである父（貞三氏）への尊敬の念であり、自身が和食の道で一定の地位を確立しつつあるものの、父が築いてきた「洋食の店」を残していきたいという熱い想いがあった。

▶当センターでは、親族承継にかかる事業用資産で遺留分に配慮した承継という法務面の問題があったことに加えて、洋食店を引継ぐにあたっては経営効率化に加えて大幅な事業転換が必要であり、親子の想いを丁寧にヒアリングするために、弁護士の経験とスキルが活かせると考えて、今回、弁護士の外部専門家のお勧めした。

### 支援の効果

▶計画書策定の過程で、現経営者（貞三氏）と後継者（義一氏）の思いをヒアリングするとともに、当該店舗の経営分析が行われた。

▶承継すべき当社洋食部門の強みとともに、既に和食部門を立ち上げた後継者が洋食部門を引継ぐには経営効率化に加えて大幅な事業転換の必要との結論に達し、双方で共通認識に立つことができた。

▶経営分析と並行して外部専門家より事業用資産の承継方法として遺言が有効であることが教示され、その注意点について整理を進めた。

### 相談の概要と支援の経緯

▶後継者の義一氏は、現経営者から飲食店許可の更新期限である4年後を目途に事業を譲るつもりであると聞かされていたが、今後の事業計画を考えるともう少し早く動いた方がよいのではないかと考えるようになった。



### ひとこと

当センターにご相談いただく前から、抽象的には既に後継者へ承継することをお決めになっておりましたが、具体的な課題について十分に協議する機会がなかったようでした。この度の事業承継計画の策定の過程で、話し合われた親子（現経営者と後継者）それぞれの店舗経営への考え方に対して、専門家の客観的な知見を加味し、経営者が続けてこれられた洋食部門と後継者が立ち上げた和食部門の両立を具体化するきっかけとなれば幸いです。